

－ 梶原四丁目用地利活用事業 －
基本契約締結についての事業者の交渉辞退について

梶原四丁目用地利活用事業の実施に当たり、株式会社アイネットと基本契約の締結に向けた協議・交渉を進めてきましたが、同社から、令和3年（2021年）12月6日付で基本契約の締結に向けた交渉を辞退する旨の届出がなされ、市は交渉の辞退を受諾しましたことをお知らせします。

お知らせの概要

- 1 辞退した事業者：株式会社アイネット（構成企業なし）
（神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号 三菱重工横浜ビル23階）
- 2 提案内容：最先端IT研究のための施設整備及び、ITを活用した社会貢献活動・NPO活動支援等
- 3 基本契約交渉辞退日：令和3年（2021年）12月6日（月）
- 4 辞退理由：日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関し、公正取引委員会から独占禁止法違反の疑いがあるとの認定を受け、処分は確定的ではないものの、その可能性がある現時点において、基本契約締結等に関する協議を継続していくことは、誠実な対応ではないと判断したもの。

今後の取組予定

株式会社アイネットの辞退により、今回の公募事業についての交渉権者が不在となったことから、梶原四丁目用地の利活用については、鎌倉市公的不動産利活用推進方針に定める利活用の基本方針（自然環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致）に沿って、改めて事業者公募に向けた検討を進めます。

※ 次の本市ホームページに、本事業の取組に関する情報を掲載しています。

(<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/facility/koutekihudousan-kaji4.html>)



【本件に関するお問い合わせ】

鎌倉市 公的不動産活用課公的不動産活用担当 電話 0467-23-3000（内線 2565）